

介護予防・健康づくり施策の推進のための総合事業の見直しについて④

1 総合事業について（第 5 回介護保険運営協議会・再掲）

総合事業には、要支援 1・2 の認定を受けた方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス」と、65 歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」がある。

(1) 介護予防・生活支援サービス

総合事業型 訪問・通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー等が訪問して、調理や掃除等を利用者とともにいき、利用者自身が日常生活を送る上でできることを増やせるように支援（旧介護予防訪問介護） 通所介護で生活機能の維持向上のための体操などのサービスを提供（旧介護予防通所介護）
支援強化型 訪問・通所介護	通常の訪問介護・通所介護に加え、リハビリ専門職が日常生活動作や介護予防に関する助言を行う 3 か月の短期集中サービス
支え合い 訪問・通所介護	総合事業型予防訪問・通所介護の要件を緩和したサービス（サービスは有資格者と事業所で研修を受けた地域住民等が提供）

(2) 一般介護予防事業

介護予防・フレイル予防の教室や講演会の実施

2 これまでの検討（第 5 回介護保険運営協議会・再掲）

(1) 現状と課題

- ・利用者が少ない。
- ・対象者の抽出が図れていない。
- ・基本チェックリストの活用が図れていない。
- ・事業の理解や利用が進まない。
- ・サービス提供事業所が少ない。

(2) 課題解決に向けたこれまでの取り組み（第 5 回介護保険運営協議会・再掲）

- ・検討会（担当職員）の実施による現状把握と課題の抽出・整理【令和 3・4 年度】
- ・サービスの担い手（地域包括支援センターの職員等）やサービスの受け手（対象者やその家族）への広報や手引き等による周知啓発を実施【継続実施】
- ・介護予防担当者連絡会での検討（介護福祉課、地域包括支援センターの看護職で構成されている業務連絡会（毎月開催））において、勉強会の開催や、好事例の横展開等と課題の抽出を行った。【継続実施】

3 課題解決に向けた取り組みについて進捗【令和5年度】

(1) 窓口における対象者抽出のためのフローの見直し

基本チェックリストの有効活用と窓口での対象者振り分けや判断が難しいため、窓口質問票を改訂し、基本チェックリストの活用方法と合わせて窓口でのフローを見直すことで、対象者の抽出を図る。

⇒ 研修内容を参考に、課内検討会（担当職員）にて窓口質問票をより使いやすい書式を検討。来所者に記入してもらう書式から、窓口職員が聞き取りをする書式へ改訂。

(2) 職員研修による事業周知と窓口対応の流れ確認

① 第1回介護福祉課職員研修(令和4年度在籍職員) 令和5年3月30日

内容・動画視聴・意見交換

② 第2回介護福祉課職員研修

第1回地域包括支援センター職員研修

令和5年4月10日、11日

内容

- ・動画視聴 令和5年3月16日東京都 第3回介護予防推進会議
講演：「総合事業の見直しを図っていく際のポイントと実践例」
講師：一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構
政策推進部副部長兼国際長寿センターディレクター中村一朗 氏
- ・総合事業について説明
- ・事務フロー確認（窓口来所から基本チェックリスト実施までをモデル実施）

⇒ 終了後のアンケートでは、「本人来庁のケースだけならできそうと思った」、「すぐに保険サービスへということではなく、まずはしっかりと困りごとを聞くことの重要性を感じた」など前向きな意見があり、総合事業への理解が図られた。

(3) 窓口質問票を活用した窓口業務の試行実施

・市役所介護福祉課及び地域包括支援センターにて、令和5年4月17日より実施。

⇒ 窓口質問票（別紙）を活用し、対象者振り分けにより要介護認定が不要と判断された方に基本チェックリストを実施。地域包括支援センターへ紹介することで必要な支援につながった。

(4) 病院における事業周知

一時的な入院等により体力が低下し、フレイル状態になった方への事業周知が足りていない現状を踏まえ、退院時の案内等を行う病院関係者に対し、事業周知を図ることで、サービス利用者を増やす。

⇒ 近隣市の入院施設を有する病院へ訪問し、事業周知を実施。今後も順次医療機関への訪問や通知による案内を実施する。

(5) 継続実施内容について

① 利用者や家族（市民）への周知啓発

⇒ 東久留米市地域包括ケア特集の発行

東久留米市の広報紙「広報ひがしくるめ」の特集号として全戸配布を実施し、市の一般介護予防に係る取組や、高齢者のみまもりに係る市の事業等を紹介している。

令和5年度の発行に際しては、令和4年度に引き続き介護予防・フレイル予防に対する理解を一層促進し、タブロイドを目にした高齢者の方が介護予防・フレイル予防に自主的に取り組んでいただく契機となる紙面とすることを目的として、

- ・基本チェックリストを大きく掲載（1面）
- ・サービスの一例として、「支援強化型サービス」の事例について追加掲載（1面）など工夫を行った。

② 介護予防担当者連絡会での検討

⇒ 勉強会の開催や、好事例の横展開により「支援強化型サービス」の利用へつながった。

4 今後の取り組みについて

(1) 事業所への働きかけ

サービス提供事業所が少ないため、市内の介護保険サービス提供事業所に対して、サービスの提供体制についてのアンケートやヒアリングを実施し、サービスの提供体制を把握し、課題の抽出を行う。

また、サービスの担い手である事業所、地域包括支援センター、市の三者で意見交換の場を設け、事業内容の見直しの方向性を検討する。

⇒令和5年4月サービス事業者向けアンケート発送。

令和5年5月下旬、支援強化型サービスの担い手であるリハビリ専門職の連絡会開催、研修及び事業所との意見交換を予定。

◆ 本日はどのような相談(用件)でお越しですか

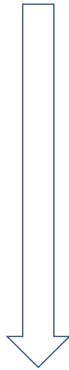
相談者	本人 ・ 家族() その他()
-----	-------------------

下記より選択してください

- 介護保険の申請を勧められた 困りごとがある その他

(誰に：主治医・病院・家族・民生委員等)

※訪問看護・住宅改修・福祉用具購入貸与は、
要介護認定申請へ



氏名		連絡先	住所：東久留米市 電話番号：
----	--	-----	-------------------

◆ 日頃の生活について教えてください ※①～⑤ひとつでも「いいえ」なら要介護保険申請へ

① 家の中での移動は一人でできますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 外出は一人でできますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ 身だしなみを整えることはできますか (入浴・着替え・洗面など)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④ 食事は一人でできますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑤ トイレは一人でできますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

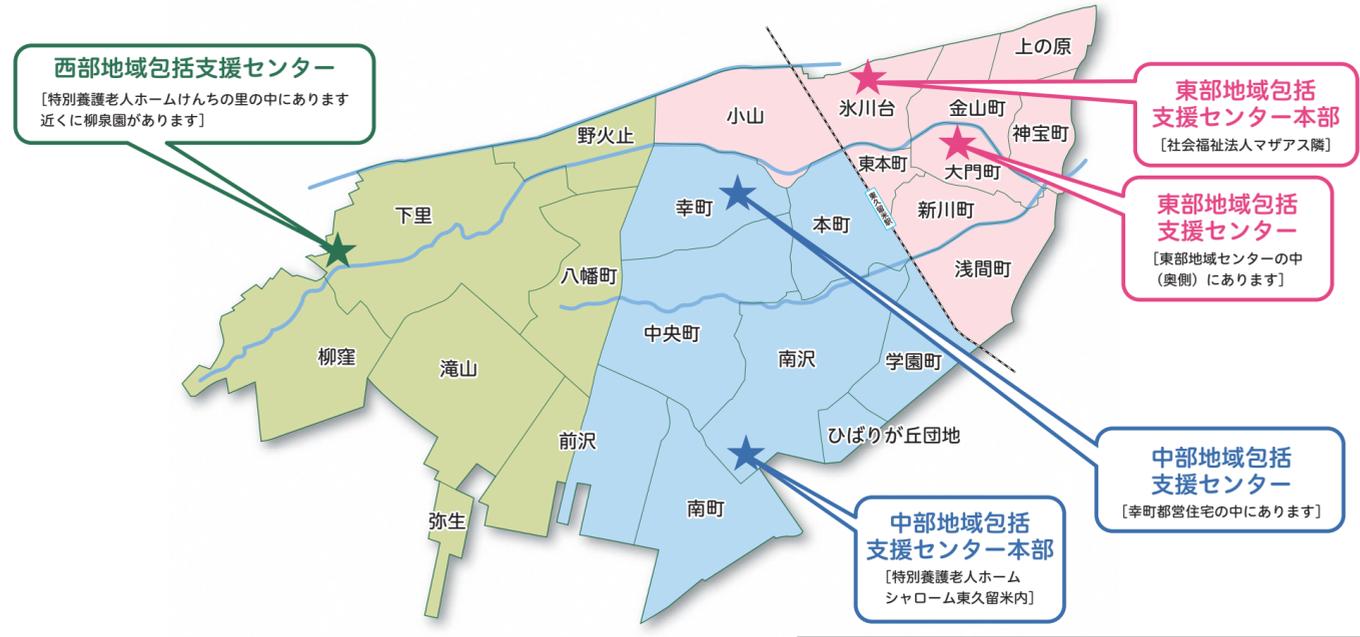
受付日	受付担当者	処理	市連絡 → () 地域包括支援センター
/	市 / 包括	地域ケア係 / 包括 基本チェックリスト (済 ・ 未) 一般介護予防・生活支援体制整備事業 みまもり・権利擁護 その他 []	連絡日： 備考： []

市が設置する 高齢者の総合相談 窓口です。

地域包括支援センターをご存知ですか？

地域包括支援センターとは、高齢者の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活していくために保健・医療・介護のさまざまな面から総合的に支援する機関です。65歳以上の高齢者または離れて暮らすご家族等の高齢者の支援に関わっている方が、ご利用いただけます。

- 【総合相談】**
近所の方が、前より元気がない。なんだか困っていることがありそうで心配。
- 【介護保険の申請窓口】**
病院から介護保険の申請をするように言われたけどどうすればよい？
- 【介護予防事業】**
介護保険を使わずいつまでも元気に暮らすには、どうすればよい？
- 【生活支援体制整備事業】**
地域の活動に参加したい！地域の情報が知りたい！
- 【介護者家族支援】**
要介護状態の家族がいて大変！どこに相談したらよいの？
- 【認知症の方・周囲への支援】**
最近様子が以前とちがう。認知症かしら？病院に行ったほうがよい？
- 【高齢者権利擁護事業】**
家族から、虐待を受けて困っている高齢者がいます・・・心配。



来所による相談はあらかじめお電話にてご相談ください

担当地域	名称	連絡先	受付時間
東部	東部地域包括支援センター (大門町 2-10-5 東部地域センター内)	電話：042-473-9996 FAX：042-470-8024	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00※1 (祝日、国民の休日、年末年始を除く) 上記受付時間外であっても、緊急電話は受け付けています。※2
	東部地域包括支援センター本部 (氷川台 2-6-6 社会福祉法人マザアス隣)	電話：042-428-7788 FAX：042-429-1300	
中部	中部地域包括支援センター (幸町 1-19-5 幸町1丁目アパート5号棟 1階 幸町デイサービスセンター内)	電話：042-470-8186 FAX：042-470-8188	※1 東部地域包括支援センター本部および中部地域包括支援センター本部は、土曜日を除く。 ※2 地域包括支援センターを運営する法人本部につながります。 (365日 24時間)
	中部地域包括支援センター本部 (南沢 5-18-36 特別養護老人ホームシャローム東久留米内)	電話：042-451-5121 FAX：042-451-5123	
西部	西部地域包括支援センター (下里 4-2-50 特別養護老人ホームけんちの里内)	電話：042-472-0661 FAX：042-472-8560	

東久留米市在宅介護支援センター (幸町 3-11-10 介護老人保健施設 ケア東久留米内) 電話：042-479-0800 FAX：042-479-0801

在宅療養 ~わが家・わがまち東久留米で、 さいごまで自分らしく暮らし続けるために~

東久留米市在宅療養相談窓口

訪問診療や近隣病院の情報提供、在宅療養を希望される方の退院支援など、在宅療養に関するさまざまなご相談に対応します。市民の方、医療・介護関係者が対象です。

電話 042-420-5521
 受付日 月～金(土・日・祝日・年末年始を除く)
 受付時間 9時～17時
 相談料 無料
 場所 本町2-2-5 本町ビル1階A号(東久留米白十字訪問看護ステーション内)



地域の在宅療養についての 相談を受け付けます。



◆自宅での療養に関するシンポジウムを毎年開催しています◆
 市民の方に向けて、元気うちからのACP※の大切さや在宅療養の実践についての講演等を毎年3月頃に行っています。詳細は「広報ひがしくろめ」に掲載します。※ACPについては中面をご覧ください。

◆ホスピス緩和ケア週間のパネル展示を毎年開催しています◆
 市役所ロビーにて毎年10月頃に、病院や自宅で受けられる緩和ケアに関するパネル展示・緩和ケア関連のパンフレット配布等を行っています。清瀬・東久留米緩和ケア週間のサイトでは一部資料や動画を通年で見る事ができます。

令和5年度
(2023年度)

～このまち東久留米でいつまでも～ 東久留米市 地域包括ケア特集

保存版

地域包括ケアとは、可能な限り住み慣れたまちで自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるようにするしくみです。現在取り組まれている介護予防・フレイル*予防/生活支援体制整備・みまもり関連事業/医療・介護/認知症などに関するさまざまな取り組みをご紹介します。
*フレイルとは・・・年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態になるリスクが高くなった状態のことです。

介護予防・フレイル予防に取り組む

東久留米市では、高齢化率の上昇に伴い介護保険サービスを利用している方が増加しています。厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和元年/2019年)によると介護が必要になった主な原因は、①「認知症」②「脳血管疾患(脳卒中)」③「高齢による衰弱」④「骨折・転倒」となっています。また、介護度別にみると、要支援者では①「関節疾患」②「高齢による衰弱」③「骨折・転倒」と足腰を鍛えることで防げるものもあります。ご自分の状態をチェックし、いち早くフレイルに気づいて、介護予防・フレイル予防に取り組むことで、健康寿命の延伸につながり、要介護に陥ることを予防できます。また、介護が必要な方でもご自分の状態を確認し、できることを行うことで体の機能を維持・改善することができます。

まずはご自分の状態を『基本チェックリスト』でチェックしてみましょう

基本チェックリストとは
 厚生労働省が作成した25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないか調べるためのものです。運動機能の低下や気分の落ち込みなどを自身の自覚に基づき判定します。「基本チェックリスト」のピンク枠にチェックが多い方は、フレイルの可能性があり、**要注意**です。お住まいの地域を管轄する地域包括支援センターに相談してみましょう。(地域包括支援センターについては裏面をご覧ください)

▼ 基本チェックリスト ▼	実施日	年	月	日	回答	
生活機能全般	①	バスや電車で1人で外出していますか(1人で自家用車を運転して外出する場合も「はい」となります)	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	②	日用品の買い物をしていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	③	預貯金の出し入れをしていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	④	友人の家を訪ねていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑤	家族や友人の相談にのっていますか(電話で相談に応じている場合も「はい」となります)	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
運動器の機能	⑥	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑦	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ちあがっていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑧	15分間くらい続けて歩いていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑨	この1年間に転んだことがありますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑩	転倒に対する不安は大きいですか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
栄養状態	⑪	6か月間で2～3kg以上の体重減少はありましたか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑫	BMIが18.5未満ですか(BMIの求め方は一番下をご覧ください)	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
口腔機能	⑬	半年前に比べて堅いものが食べにくくなりましたか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑭	お茶や汁物等でむせることがありますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑮	口の渇きが気になりますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
閉じこもりの傾向	⑯	週に1回以上は外出していますか(過去1か月の状態の平均)	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑰	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
認知機能	⑱	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑲	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	⑳	今日が何月何日かわからない時がありますか(月と日がどちらかしか分からない場合には「はい」となります)	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
こころの健康状態	㉑	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	㉒	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	㉓	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	㉔	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	㉕	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ

BMIの求め方/BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
(例) 体重50kg、身長160cmの人の場合：50÷1.6÷1.6=19.5

<フレイルの可能性がります>

基本チェックリストの判定によるサービス利用をお勧めします。東久留米市では、下記のサービスにリハビリ専門職も一緒に関わることで、運動機能の向上や介護予防に力を入れています。市役所介護福祉課もしくはお住まいの地域を管轄する地域包括支援センターにご相談ください。

<サービスの一例>
☆3ヶ月間の短期集中予防サービス☆

こんな方におすすめ

- 病後で一時的に体力が落ちている方
- 骨折等によりリハビリ専門職のサポートが必要な方
- 足腰が弱ってきたと感じる方

<支援強化型訪問介護または支援強化型通所介護>
3ヶ月の間、通常のホームヘルプサービスまたはデイサービスに加え、月に一度リハビリ専門職が自宅またはデイサービスへ訪問し、日常生活動作や介護予防に関する助言を行い、在宅での暮らしをサポートします。

- 例)・リハビリ専門職が体に負担のかからない動作を助言
- ・自宅でできる体操を指導
- ・リハビリ専門職の助言のもとホームヘルパーやデイサービス職員がサービス提供、ご本人の取り組みを応援



今の状態を維持するために、ご自分で健康維持に取り組むだけでなく、市の介護予防・フレイル予防教室・講演会に参加しませんか。

- 介護予防・フレイル予防のポイント
 - バランスのよい食事 ●適切な運動 ●お口の健康 ●社会参加
- ※詳細は広報ひがしくろめをご覧ください。

<シャキシャキ介護予防教室> 2か月(週1回)(年8コース)
「運動・栄養・口腔ケア」について知識を深め実践する教室です。「これならできそう!」と思える習慣を身につけていきましょう。教室終了後に、参加者の皆さんと一緒に活動を続けることもできます。

<若さを保つ!元気食教室> 2日間(年3コース)
まんべんなく食べることが、『元気で長生き』の秘訣です。元氣の出る食べ方のコツを栄養士がわかりやすくお伝えします。

<脳の健康教室> 6か月(週1回)(年3コース)
ドリルを使った簡単な読み書きや計算、軽体操で脳の健康維持と認知症予防に取り組む教室です。学習サポーターや参加者との交流会もあり、社会参加にもつながります。

- <講演会>
- 介護予防講演会 ●口腔ケア講演会 ●認知症講演会
- 在宅療養シンポジウム ●リハビリテーション専門職講演会

ピンクの枠のチェックが多い方は

ピンクの枠のチェックがない方・少ない方は

みんなで気づいてみんなでみまもる～東久留米の高齢者のみまもり関連事業～

市内 65 歳以上の高齢者世帯のうち、ひとり暮らし世帯数は、6201 世帯（平成 21 年）から 10171 世帯（令和 2 年）へと増加。また、高齢者のみの二人世帯は、5293 世帯（平成 21 年）から 6666 世帯（令和 2 年）へと増加しています。みまもり等は異常の早期発見につながるため、地域で安心して生活するために必要性が増しています。あなたの『ちょっとした気づき』が高齢者の方や地域の方の助けになります。市では、高齢者のみまもりに関するさまざまな事業を行っていますので、ぜひこの機会にみまもりのことを知って考えてみませんか。

東久留米市のみまもり体制の概要



もしも・・・のために備えましょう

急な病気などに備えておきましょう。

※市ホームページからダウンロードできます。
緊急連絡先など自分の情報を記入しておきましょう。

※市ホームページからダウンロードできます。
長期に自宅を不在にする時に周りの方が心配しないようご活用ください。

「東久留米市救急情報シート」

「私のみまもり情報シート」

下記の項目に該当するなど気になる点があれば 地域包括支援センターへご連絡を

- 何日も同じ洗濯物が干したままになっている
- 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている
- よく見掛ける場所で、長い間、顔を見掛けない

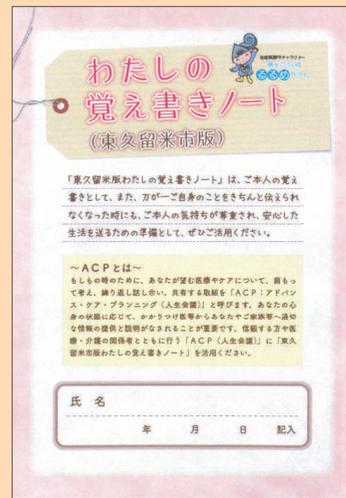


高齢者のみまもりに関する事業一覧

事業名	対象者	内容	担当
みまもりネットワーク事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、介護保険など定期的な公的サービス未利用の方	みまもり協力員が高齢者に声掛けや速いみまもり（郵便物の確認など）を行います。地域包括支援センターで相談の上、個別に計画します。	東部地域包括支援センター ☎ 042-473-9996 または 本部署 ☎ 042-428-7788
配食サービス事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、日常生活（食の確保）に支障があり、定期的な安否確認を要する方	バランスのとれた食事で健康保持を図り、定期的なふれあいでの安否確認をします。最大週 4 食まで可能。申請に基づき決定します。1 食 500 円	中部地域包括支援センター ☎ 042-470-8186 または 本部署 ☎ 042-451-5121
あんしん生活調査	75 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの（65 歳以上の方を含む）世帯	毎年、高齢者の生活を支える基礎情報を地域包括支援センター職員が担当地域を決めて、直接訪問してお伺いします。市および地域包括支援センターにて調査内容を保管します。	西部地域包括支援センター ☎ 042-472-0661 介護福祉課地域ケア係 ☎ 042-470-7777 (内線 2502)
救急通報システム事業	65 歳以上のひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみ世帯で、心臓疾患などで常時注意を要する方など	直接消防署へ連絡できる機器を貸与します。NTT の電話回線と協力員が 2 人（おおむね 500m 以内に居住している方）必要。所得により負担額が異なります。	福祉総務課高齢者福祉係 ☎ 042-470-7777 (内線 2508)
乳酸飲料配布事業	65 歳以上のひとり暮らしで、みまもりネットワーク事業や配食サービスを利用していない方（介護保険サービス等未利用の方）	安否確認のため、乳酸飲料を週に 4 回配達します。緊急連絡先として近隣に住む方 2 人必要。無料。	福祉総務課高齢者福祉係 ☎ 042-470-7777 (内線 2508)
友愛活動（東久留米市シニアクラブ連合会）	シニアクラブ連合会に加入している老人クラブの活動区域で、ひとり暮らしをしている高齢者の方や高齢者世帯など	見守りなどが必要な方に対して、シニアクラブ連合会の会員が電話や声掛けで安否確認を行い、家庭訪問をして話し相手になることで孤立感を解消します。	市社会福祉協議会 ☎ 042-475-0739
ミニデイホーム・子育てサロン活動	主に日中に孤立しがちなひとり暮らし高齢者、障害者、乳幼児を抱える親など	趣味・健康・交流活動等を通して顔の見える関係をつくります。月 1～2 回。	市社会福祉協議会 ☎ 042-475-0739

自宅での療養について相談先のわかる 「東久留米市在宅療養ガイドブック」をご活用ください

東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会で作成している冊子です。在宅療養を支える専門職の紹介や、相談する場所がわかる内容になっています。ご自身で考えるきっかけとして「まだ、必要ない」「必要になったら考える」という方もぜひ手にとってください。アドバンス・ケア・プランニング※に活用できる「わたしの覚え書きノート」もあわせてご活用ください。



※アドバンス・ケア・プランニング（ACP）とは・・・もしもの時のために自分が望む医療やケアについて、前もって考え繰り返し話し合い、身近な方と共有する取組のことで、市介護福祉課や地域包括支援センターなどで配布するとともに市ホームページにも掲載しています。

認知症の方をみまもる

～認知症の人にやさしいまち東久留米を目指して～

事業名	対象者	事業内容
認知症サポーター養成講座	市民・市内企業・自治会など	地域の生活者として認知症の方やその家族の方をあたたく見守り、認知症について正しく理解するための講座です。概ね 5～10 名程度集まった団体には、出張講座も開催しています。
認知症介護者家族会	認知症の方を介護する家族の方	「介護で疲れているのに、相談できる人がいない」「他の方はどうやって接しているのだろう」など、認知症の方を介護するご家族の方が、日々の不安や心配ごとなどを気軽に話すことができる場です。参加希望の方はお住まいの地域を担当している地域包括支援センターへお問い合わせください。
行方不明高齢者等事前登録制度	認知症等により迷い人になる可能性のある高齢者の方	事前に迷い人になる可能性のある人の情報（氏名・住所・身体的特徴・連絡先等）を登録し、介護福祉課とお住まいの地域を担当する地域包括支援センターで情報を共有します。万が一、登録対象者が迷い人で警察に保護され、警察署から情報提供の要請があった場合に、登録した情報を伝えることで、早期発見や身元確認につながります。登録は介護福祉課窓口にて受付しています。

※医療や介護の情報が掲載されている「東久留米市知って安心認知症ガイドブック」もご活用ください。

上記の事業や認知症に関するご相談は、 各地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、認知症地域支援推進員を配置しています。認知症の方やそのご家族の方の支援を地域住民や医療・介護関係者と協力して対応します。



わくわくすこやか体操で 地域・人とつながる

市民で作る「自主グループ」に参加して、わくわくすこやか体操を通じた、地域とのつながりや参加者同士で支え合うみまもりに加わりませんか。詳しくは、市内各地域包括支援センターへお問い合わせください。



わくわくすこやか体操

東久留米市リハビリテーション協議会の理学療法士が作成した東久留米市のご当地体操です。椅子に座ってでき、一人でも、仲間と一緒にでも取り組みます。健康づくりにも役立ちます。動画等もご活用ください。



インターネット

二次元コード・市 HP・検索ワード『東久留米市わくわくすこやか体操』から動画にアクセス。

DVD・CD（音声のみ）

市内各地域包括支援センター・図書館で貸出を行っています。